

令和7年度こうち子育て応援の店等利用促進事業委託業務仕様書

この仕様書は、標記業務について、必要な事項を定めるものである。

第1 事業の目的

県では、地域における子育て支援の気運を醸成するため、「高知家子育て応援アプリおでかけるんだパス」(以下、「アプリ」という。)内で、こうち子育て応援の店(以下、「応援の店」という。)を検索できる機能や、プレミアムこうち子育て応援の店や子育て関連施設が発信した子育て支援情報をプッシュ型で受け取ることができる仕組み等を構築しており、子育て家庭の利用促進に繋げている。

本事業ではこれらの仕組みを生かし、アプリの登録者及び応援の店の協賛事業所の拡大に向けた取組を展開するとともに、応援の店の認知度の向上及びアプリのダウンロード数の増加を図り、子育て家庭が協賛事業所の優待サービスなど、店舗等を利用するメリットをより多く知る機会を提供し、協賛事業所の集客効果を高めることで、応援の店へ協賛することの魅力を高める。

さらに、アプリ内キャンペーンを併せて開催することで、アプリのユーザー、特にアクティブユーザーの増加を図る。

第2 委託期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

第3 定義

1 こうち子育て応援の店

地域において子育て支援の雰囲気づくりを行い、地域の活性化や子どもを持つことのイメージの向上を図るため、対象者が県に登録している協賛事業所を利用又は訪れた際に、商品割引や地域産品のプレゼントなどの優待サービスを受けることができる仕組み。「こうち子育て応援の店」とは、「こうち子育て家庭応援事業実施要綱」で定める協賛事業所のことを指す。
(令和7年1月末721店舗が加盟)

(参考 <https://odekake-runda.pref.kochi.lg.jp/>)

2 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」

こうち子育て応援の店の登録拡大と、誰もが楽しく子育てできる環境づくりを創出するため、子育て支援サービスやこうち子育て応援の店を集約し、プッシュ型情報発信ができるよう令和5年10月に開設した県のアプリ。令和7年1月末時点でダウンロード件数は、40,231件と多くの子育て家庭に利用されている。

3 るんだ

県の子育て応援キャラクター。

4 こうちプレマnet

県の妊娠・出産・子育て応援サイト。(参考 <https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/>)

第4 業務の内容

1 アプリ内キャンペーンの開催

アプリユーザー（特にアクティブユーザー）の増加やこうち子育て応援の店、子育て関連施設等の利用促進を目的とした下記キャンペーンを開催すること。全てのキャンペーンにおいて、応募者の中から抽選で景品が当たる仕組みとすること。

なお、景品の調達にあたっては、調達先の市場価格によるものとする。

(1) こうち子育て応援の店等利用促進キャンペーン（2回）

こうち子育て応援の店や地域子育て支援センター等の利用を促進するキャンペーン。県では現在、当該店舗や施設の利用時に掲示されたQRコードを読み取ってポイントを貯める「るんだとおでかけキャンペーン」を通年で実施しており、令和7年度においてもその景品の選定や抽選等を実施するもの。

キャンペーンについては以下のとおり

キャンペーン対象期間	①令和7年5月1日（木）～令和7年9月30日（火）の間で1回 ②令和7年10月1日（水）～令和8年2月28日（土）の間で1回
実施方法	「おでかけるんだパス」により応募（1件の応募につき原則10ポイント相当（10るんP））があった者の中から、抽選で景品をプレゼント
協賛景品及び当選人数 （※現時点未定のため想定）	①簡単ミールキット 各回5名 ②離乳食パウチセット（10袋） 各回10名 ③青汁9種セット 各回10名 ④お米5kg 各回5名 ⑤リゾッタセット 各回1名 ⑥〇〇の店500円割引クーポン ※①～⑤のように現物の協賛のみならず体験型店舗などは⑥のように割引券の協賛の場合がある。基本的にはアプリの活用を目指し、当選DM画面を提示することで割引が受けられるようにすることを目指す。有効な方法については県と協議のうえ決定すること。
購入景品及び当選人数 （※現時点未定のため想定）	各回5万円（計10万円相当）
賞品管理	・応募者の中から当選者を公正な方法で選定し、発送に必要な情報等を取りまとめ、賞品梱包のうえ当選者へ発送すること。 ・送付に係る梱包、ラベル作成、送料等費用を全て含むこと。 ・送付期限は、各応募締切後概ね1か月以内とする。 ・送付確認ができるよう依頼主控え等を保管すること。 ・未着送付物が出た場合、その処理に対応すること。 ・景品の配布は、契約期間内に完了すること。 ・キャンペーンについて問合せに対応すること。

※景品の選定、当選人数、実施にあたっては県と協議のうえ決定すること。

なお、協賛景品については、県が応援の店等から協賛を募集する。受託者においては、県から提示された協賛企業と景品の納品調整、抽選作業、当選者への発送作業等を行う。

購入景品については、各回5万円相当（計10万円相当）で調達するものとし、家事・育児の負担を軽減するものや子どもが利用できる図書カード、TOYカード、子育て応援キャラクター「るんだ」にちなんだグッズなど、事業の目的に沿ったものかつ参画意欲を促すものとする。

(2) 注意事項

ア キャンペーンの事前準備から実施に至るまでのスケジュールを、契約締結後速やかに提出すること。

イ キャンペーンは抽選応募のタイミングを年2回程度としているが、応募には各店舗や施設で得られるポイントを貯める必要があることから、それぞれの抽選応募のタイミングを一定期間空ける必要があること。

ウ ユーザー離れを最小限に留めるよう工夫すること。

2 アプリ内での情報配信

子育て家庭が興味・関心のある記事を作成し、アプリ内（記事紹介ページを新たに作成予定）で12回以上配信すること。なお、景品協賛に協力した企業の取組や紹介については必ず掲載すること（10社想定）。掲載にあたっては、文章のみならずイラストや写真を活用するよう努めること。

3 広報について

(1) キャンペーンについて、アプリ等に掲載するバナー及びWEBページ等で周知するための事業内容を簡潔にまとめた広報用画像等を作成すること。

(2) キャンペーンのお知らせについて、「こうち子育て応援の店や地域子育て支援センター等、キャンペーン実施主体向けの参画周知」と「景品一覧を掲載し、キャンペーンへの参加意欲を促す県民向けのチラシ」の2種のデータ（A4サイズ程度）を作成すること。配布については県で行う。

4 その他

仕様書の内容の軽微な変更については県と協議することによって変更可能とする。

第5 成果品等の提出

1 業務実施計画書を契約締結後速やかに提出すること。

2 WEBもしくはSNS広告を実施する場合は、速やかに実績を報告すること。また、効果検証を実施し、改善案を提出すること。

3 業務完了報告書（様式第1号）

- 4 アプリ等ページ、その他コンテンツ作成のために使用した画像・動画一式 CD-R もしくは DVD-R 1枚

※デザインデータは、AIバージョン10以上、RGB形式、アウトラインあり・なし両方を提供すること。

- 5 その他提案により完成した成果物

アプリ等機能について

NO	項目	機能
1	基本機能	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 妊婦とその家族、又は満 18 歳未満又は満 18 歳となった最初の 3 月 31 日を迎えるまでの子どもがいる家庭 ・子育て家庭等の登録情報 ①子育て家庭は、名前・生年月日・性別・住所 子どもの名前・生年月日・性別を登録。 妊婦の場合は、出産予定日を入力。出産予定日から 2 週間経過したら、子どもの情報を登録しないと使えない。 ②1 家庭につき保護者 2 名まで登録（連携）可能。また、子どもは何名でも登録（連携）可能。 ③登録時に電話番号を入力し、SMS 認証を行う。メールアドレスの入力は任意。 ・協賛事業所の登録・申請について ①協賛事業所は、WEB で事業所名・住所・問い合わせ先・優待サービスの内容を登録・申請が可能。 ②協賛事業所のうち、子育て家庭の経済的負担を軽減する事業所（以下「プレミアムこうち子育て応援の店」という。）は、特にユーザーが検索しやすい設計。 ・その他の子育て支援サービスについて 協賛事業所以外にも、市町村の子育て支援サービス（両親教室等の子育てイベント、妊産婦健診や乳幼児健診のお知らせ）、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、産後ケア施設、図書館、園庭開放や一時預かりを実施している保育所、子育てサークル等からの情報発信や、同施設のお気に入り登録ができる機能を付加。
2	プッシュ通知	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛事業所のうち、「プレミアムこうち子育て応援の店」やその他の子育て支援サービスについては、各自治体やセンター、企業等が直接プッシュ型通知ができる。
3	お気に入り登録	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアムこうち子育て応援の店やその他の子育て支援サービスについては、ユーザーがお気に入り登録ができる。
4	キャンペーン表示	<ul style="list-style-type: none"> 各種キャンペーンの際に、TOP 画面等にキャンペーンの表示ができる。
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> 1～4 の機能のほか、子育て情報として必要な情報や付加機能等は、以下のとおり。 ・登録者のデータベースの構築 ・利用者が Web ブラウザを通じてデータベースにアクセスできるシステムの構築 ・家族間の情報共有 ・WEB サイト（子育て応援の店）との連携 ・スマートフォンやタブレットを交換した場合に、アプリに記録された情報を引き継ぐ機能 ・サービス向上のためのアンケートができる機能 ・県や市町村がユーザー分析することができる機能 ・掲示板機能 ・育休収入シミュレーション ・イベント予約ができるカレンダー機能 ・急病対応の掲載、緊急時の連絡先を表示し、緊急時にすぐ電話ができる機能 ・応援の店になってほしい事業所の紹介 ・子育て支援施設利用促進キャンペーン対応 ・友達紹介キャンペーン対応

様式第1号

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

所在地

事業者名

代表者名

令和7年度こうち子育て応援の店等利用促進事業委託業務実施報告書

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した令和7年度こうち子育て応援の店等利用促進事業委託業務について、下記のとおり実施報告を提出します。

記

- 1 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 2 広報の内容
- 3 その他